

JA ひまわり大雨被災農業者復旧支援金のご案内

去る令和5年6月2日の線状降水帯に伴う大雨被害に際し、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、当災害により被災した当JAの生産部会等（生産部会・出荷者組織協議会・産直出荷者組織協議会）会員の復旧支援並びに営農継続支援を目的に標記の制度を創設しました。

つきましては、下記内容をご確認の上、ご活用頂くようお願い申し上げます。

記

1. 事業概要

(1) 対象者

令和5年6月2日の大雨により、農業用機械又は農業用施設等の修繕や再取得、撤去等が必要となった当JAの生産部会等（生産部会・出荷者組織協議会・産直出荷者組織協議会）に加入している者

(2) 対象事業費

- ①農業用機械・附帯設備又は農業用施設・施設内設備の修繕費、再取得費、撤去費
- ②農業用施設・施設内設備の修繕に必要な資材の購入費

(3) 給付額

「補助対象事業費の10%」または「補助対象事業費から各種共済支払金を控除した額」のいずれか少ない額

(4) 留意点

- ①復旧した対象物件は園芸施設共済や農機具共済、又は民間の共済等へ加入すること
- ②機能向上を伴う修繕や再取得の場合は、被災前と同程度までの経費を対象とする
- ③被災物件導入時に保険加入要件のある国庫等補助事業を活用した物件で保険等未加入の物件及び、パソコンやトラック等の汎用性の高いものは対象外とする

2. 提出書類

(1) 豊川市被災農業者経営再建支援事業に申請している方（豊川市以外へ申請している方は除く）

- ①JA ひまわり大雨被災農業者復旧支援金交付申請書兼請求書

(2) 上記(1)以外の方

- ①JA ひまわり大雨被災農業者復旧支援金交付申請書兼請求書
- ②被災証明関係書類（当JAが実施した「被害報告用紙」提出者は不要）
豊川市等が発行する被災証明書の写し（未申請者は被災証明願）
※位置図および写真を添付
- ③見積書や領収書等、金額と事業内容がわかる資料
- ④被災した農業用機械等の型番・仕様がわかる資料

3. 申請期日 令和6年2月22日（木）

4. 給付時期及び給付方法

令和6年3月下旬に指定頂いた口座へ振込み

5. 問い合わせ先

営農企画課（85-1234）または生産部会等担当職員まで

※豊川市被災農業者経営再建支援事業に申請済の方は当JAより手続きのご案内をさせていただきます。

以上